

## お知らせ

当社の「基礎的な事業継続力(BCP策定の取組姿勢)」が、  
関東地方整備局に認定されました。(令和3年7月1日付)

### 1. B C P とは

BCP(事業継続計画)とは、自然災害等の緊急事態に遭遇した場合でも、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、あらかじめ行うべき活動や事業継続のための手法を決めておく計画のことです。

### 2. 認定にあたり

当社は「快適で安全な地域社会の実現を目指す」理念に基づき、群馬県建設業協会会員として、関東地方整備局・群馬県と締結した災害時における応急対策業務に従事することとしています。こうした業務については、社員の安否や関係者の生命・身体の安全が確保されてはじめて行うことができます。

そこで、平時から周到に準備を行い、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることを目的にBCPの策定を行いました。

### 3. 今後について

引き続き事業継続力を高める体制作りに取り組み、緊急時にできる限り地域の救助・復旧活動にあたり、地域の期待に応える会社を目指します。

